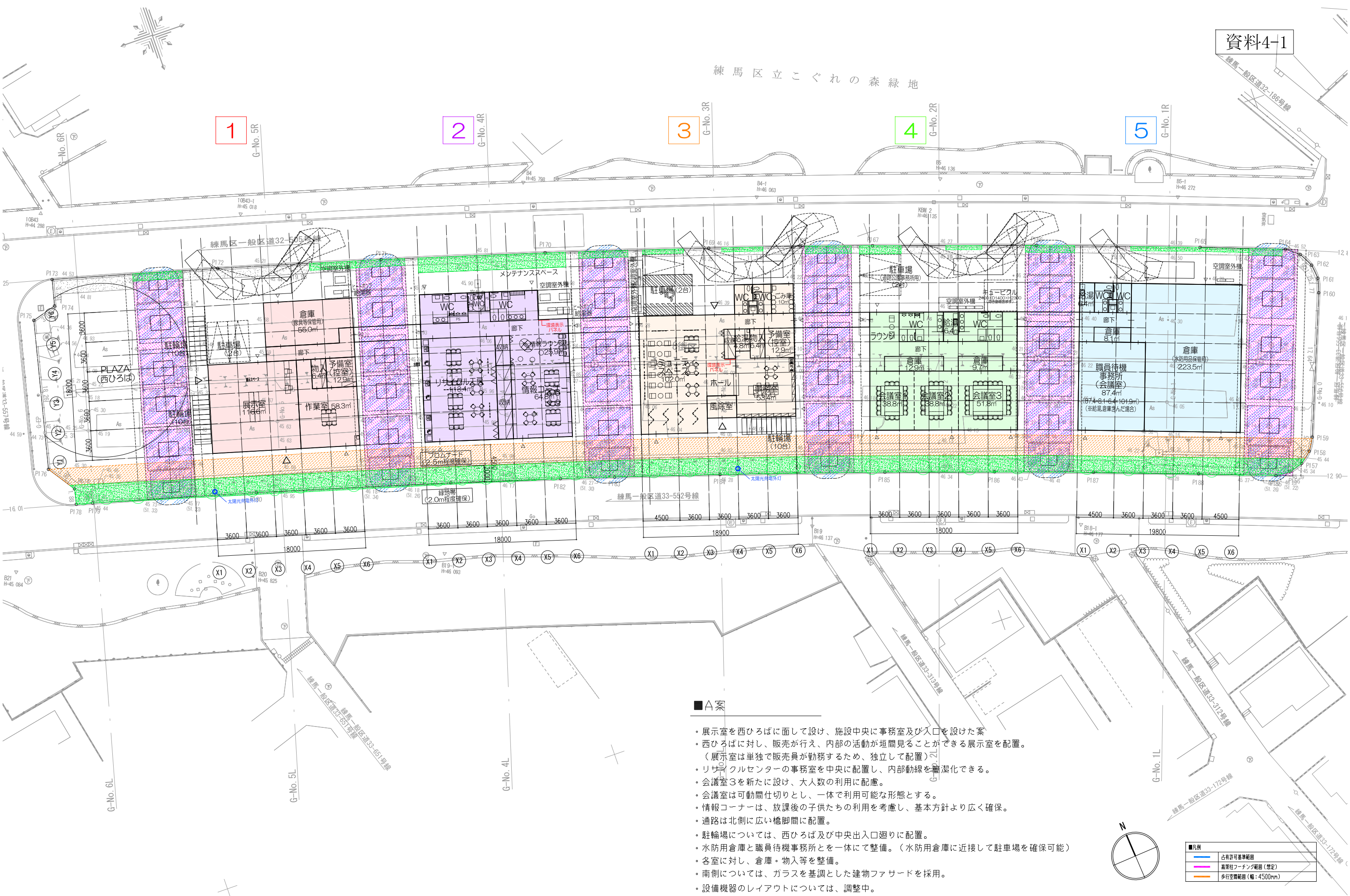


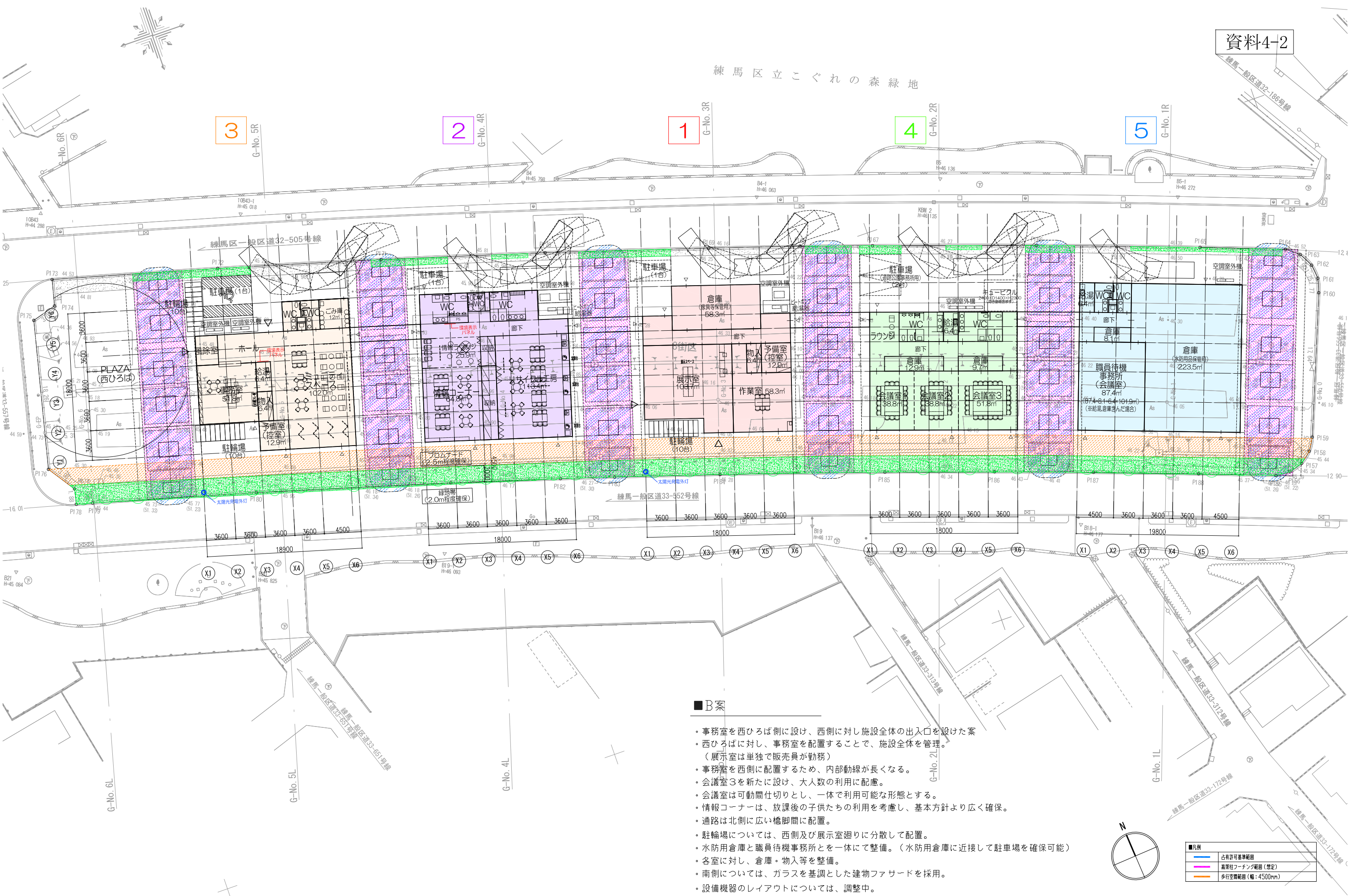
練馬区立こぐれの森緑地



■A案

- ・展示室を西ひろばに面して設け、施設中央に事務室及び入口を設けた案
- ・西ひろばに対し、販売が行え、内部の活動が垣間見ることが出来る展示室を配置。
(展示室は単独で販売員が勤務するため、独立して配置)
- ・リサイクルセンターの事務室を中央に配置し、内部動線を簡潔化できる。
- ・会議室3を新たに設け、大人数の利用に配慮。
- ・会議室は可動間仕切りとし、一体で利用可能な形態とする。
- ・情報コーナーは、放課後の子供たちの利用を考慮し、基本方針より広く確保。
- ・通路は北側に広い橋脚間に配置。
- ・駐輪場については、西ひろば及び中央出入口廻りに配置。
- ・水防用倉庫と職員待機事務所とを一体して整備。(水防用倉庫に近接して駐輪場を確保可能)
- ・各室に対し、倉庫・物入等を整備。
- ・南側については、ガラスを基調とした建物ファサードを採用。
- ・設備機器のレイアウトについては、調整中。

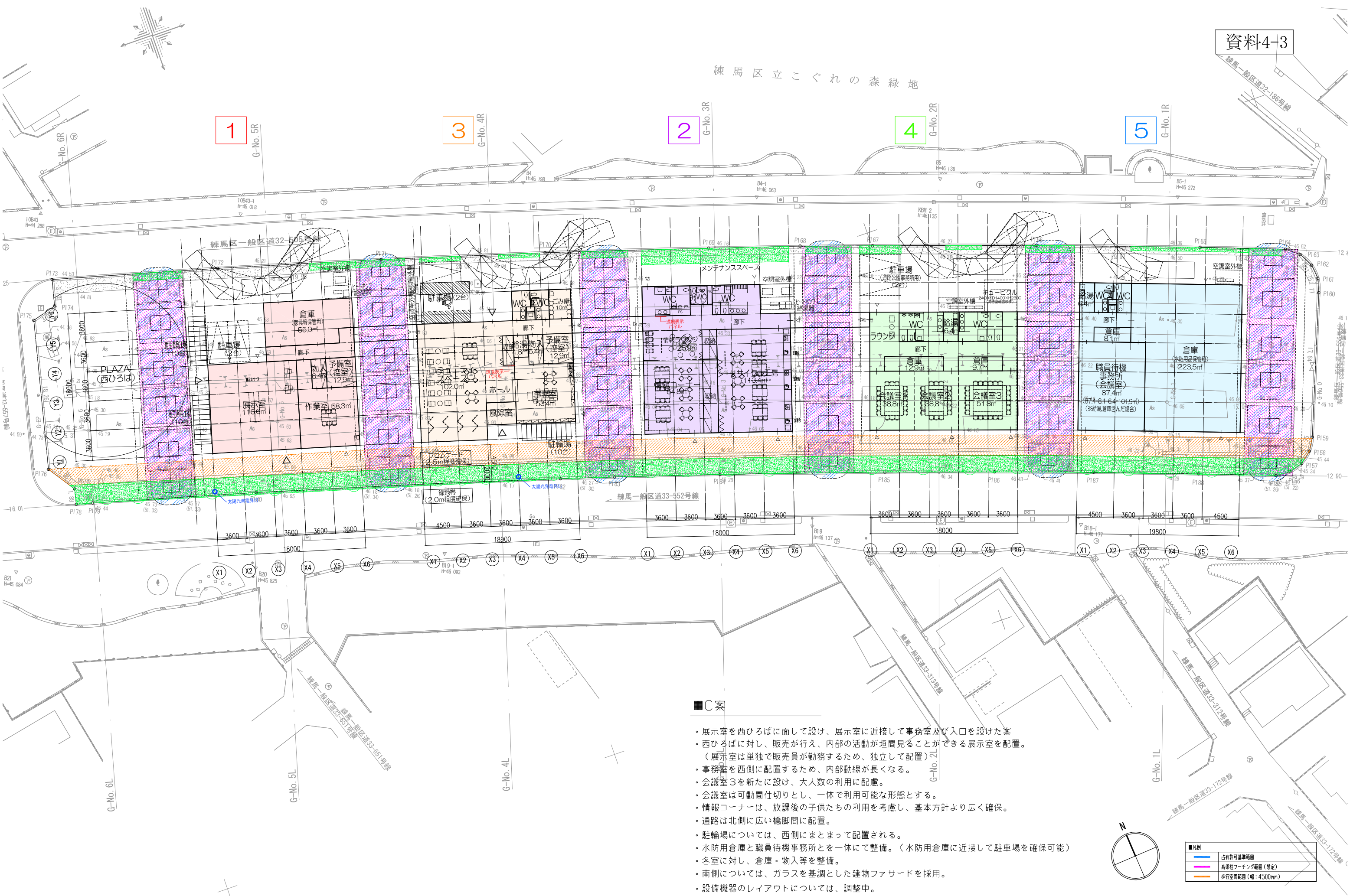
■凡例	
—	占有許可基準範囲
—	高層柱フーチング範囲(想定)
—	歩行空間範囲(幅:4500mm)



■B案

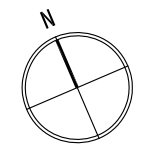
- ・事務室を西ひろば側に設け、西側に対し施設全体の出入口を設けた案
- ・西ひろばに対し、事務室を配置することで、施設全体を管理。
(展示室は単独で販売員が勤務)
- ・事務室を西側に配置するため、内部動線が長くなる。
- ・会議室3を新たに設け、大人数の利用に配慮。
- ・会議室は可動間仕切りとし、一体で利用可能な形態とする。
- ・情報コーナーは、放課後の子供たちの利用を考慮し、基本方針より広く確保。
- ・通路は北側に広い橋脚間に配置。
- ・駐輪場については、西側及び展示室廻りに分散して配置。
- ・水防用倉庫と職員待機事務所とを一体にて整備。(水防用倉庫に近接して駐輪場を確保可能)
- ・各室に対し、倉庫・物入等を整備。
- ・南側については、ガラスを基調とした建物ファサードを採用。
- ・設備機器のレイアウトについては、調整中。

練馬区立こぐれの森緑地



■C案

- ・展示室を西ひろばに面して設け、展示室に近接して事務室及び入口を設けた案
- ・西ひろばに対し、販売が行え、内部の活動が垣間見ることが出来る展示室を配置。
(展示室は単独で販売員が勤務するため、独立して配置)
- ・事務室を西側に配置するため、内部動線が長くなる。
- ・会議室3を新たに設け、大人数の利用に配慮。
- ・会議室は可動間仕切りとし、一体で利用可能な形態とする。
- ・情報コーナーは、放課後の子供たちの利用を考慮し、基本方針より広く確保。
- ・通路は北側に広い橋脚間に配置。
- ・駐輪場については、西側にまとまって配置される。
- ・水防用倉庫と職員待機事務所とを一体にて整備。(水防用倉庫に近接して駐輪場を確保可能)
- ・各室に対し、倉庫・物入等を整備。
- ・南側については、ガラスを基調とした建物ファサードを採用。
- ・設備機器のレイアウトについては、調整中。



■凡例
— 占有許可基準範囲
— 高層柱フーチング範囲 (想定)
— 歩行空間範囲 (幅: 4500mm)